

Gリピート保証

最大5,000万円
保証料率0.1%割引

1年の短期資金 期日一括返済

- 一括返済により月々の返済が軽減されます。
- キャッシュアウトを抑え、
資金繰りの安定が図れます。

3年間は 継続利用可能

- 1回目、2回目の更新は、
要件に合致しない場合でも
更新可能です。
- 3年経過後も、要件に合えば
継続利用が可能です。

更新により 4年目以降も利用可能

- 要件に合えば、継続して更新ができます。
- 一定期間、継続して利用することにより、
安心して事業継続できる環境を整備でき
ます。

Repeat

長期分割への 切替え可能

- 更新時に分割返済への切替えを
希望する方、要件に該当しない方は、
最大10年の分割返済も可能です。

初回
(資格要件確認)

1回目借換
(モニタリングのみ)

2回目借換
(モニタリングのみ)

3回目借換
(資格要件確認と
モニタリング)

4回目借換
(資格要件確認と
モニタリング)

初回1年目

継続2年目

継続3年目

継続4年目

継続5年目以降

モニタリング実施により、1回目、2回目の更新(借換)は
資格要件の確認不要



こんな効果が
期待できます。

毎月の返済負担がなく、
資金繰りの改善につながった。



一回あたりの借入期間が
短いため、保証料負担が
軽減した。



3年間は、継続的に繰り返し
利用できるため、
事業に専念できた。



ご利用にあたっては、金融機関および当協会の審査があります。



群馬県信用保証協会

詳しくは、
裏面へ。

**金融機関連携型
短期継続保証**

Gリピート保証



**対象者
(資格要件)**

次のすべての要件を満たす中小企業・小規模事業者。

(1)同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算(確定申告)を行なっている方。

(2)保証付融資の利用実績がある方、又は申込み金融機関において、現在プロパー融資の残高がある方。

(3)決算の内容が下記の要件を満たす方。

『法人』

直近の決算において、債務超過でない又は経常利益を計上している方。

『個人』

直近の確定申告が青色申告で貸借対照表を作成しており、債務超過でなく、申告所得金額が3百万円以上の方。

(4)申込金融機関において、既保証付融資が条件変更等による返済緩和を実施していない方。

資金用途

運転資金

保証限度額

5千万円(直近決算の平均月商の2倍以内)

ただし、既存の保証協会の保証債務残高との合計で8千万円の範囲内(初回取扱時)

保証期間

1年以内

返済方法 一括返済

貸付利率

金融機関所定利率

担保 原則として不要

連帯保証人

原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要。

保証料率

一般保証より一律0.1%割引した料率(下表のとおり)ご利用いただけます。

ただし、分割返済への借換時は通常の保証料率となります。

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
Gリピート	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%
一般保証	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

会計参与設置等の割引(0.1%)も併用いただけます。

※保証料率区分は、企業の決算書をCRD(中小企業信用リスク情報データベース)のリスク評価システムを活用して決定されます。

期日到来時

(1)更新

①更新の方法は、新規保証での借換となります。

②更新時、金融機関によるモニタリングの報告書を提出していただきます。

③3回目以降の更新については、1年ごとに資格要件の確認を行い、要件を満たすことができれば更新できます。資格要件を満たすことができない場合は下記(2)(3)のいずれかの対応をしていただきます。

(2)長期分割返済への借換

期間10年以内、据置なし

(3)自己資金による完済

留意点

・本制度は、群馬県信用保証協会独自の保証制度です。

・本制度のご利用は1企業につき1口限りです。

・通常の保証申込書類のほか、申込人資格要件確認書を添付していただきます。

・本制度の申込は、信用保証依頼書の制度名欄に「Gリピート」と記載してください。

・保証審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

ご不明な点は当協会の本店・各支店までお気軽にお問合せください。

本店	保証統括部	保証推進課	TEL 027-231-8875	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階	
	営業部	保証第一課	TEL 027-231-8818		
		保証第二課	TEL 027-231-8819		
高崎支店		保証第一・二課	TEL 027-362-7733	高崎市問屋町二丁目7番地2	
桐生支店		保証課	TEL 0277-43-6211	桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階	
太田支店		保証課	TEL 0276-48-8811	太田市飯田町1180番地	